

令和3年5月31日

学生及び保証人の皆さま

関西医療大学  
学長 吉田 宗平

### 緊急事態宣言の延長に伴う授業実施方針について（第三報）

先週末に報道された通り、5月31日（月）まで延長するとされていた大阪府下の緊急事態宣言は、大阪府知事からの更なる要請を受けて6月20日（日）まで再延長されることが正式決定しました。

本学は、まん延防止等重点措置に伴う府知事からの要請に基づき4月19日（月）から現在まで全てオンラインによる遠隔授業に切り替え、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を行って来ました。また一方では、緊急事態宣言の解除後には対面授業を再開できるよう逐次準備を進めてまいりました。しかしながら、この度の20日間の緊急事態宣言再延長措置は、各学部・学科の実習または演習系の科目や後期の学外臨床実習の先修条件となる科目の履修に及ぼす影響が非常に大きく、国家試験を始めとする医療系資格試験の受験資格を得るための教育課程の履行にも支障を与えかねない事態になると判断致しました。そのため、すでに学生の皆さんにはポータルで通知しましたように、各学部・学科の実習または演習系科目の一部については、6月14日（月）から全学的に対面授業として再開することを決定しました。ただし、履修期間に猶予がないと判断した科目については、特例として6月7日（月）から再開することに致しました。

緊急事態宣言延長の中における対面授業の再開に関しましては、学生や保護者の皆さまには感染拡大に関するご心配や不安が大きいのではと拝察します。この件につきましては、本学では昨年より、「三密」を避けることを原則として、アルコールや石鹸による手指消毒、マスク着用、教室の消毒と換気、黙食指導などを実施し、加えて実習や演習における各学科の現状に合わせた感染対策ガイドラインを作成して、学内感染防止策をより一層強化徹底してまいりました。今後も、これらの対策に教職協働で全力を尽くしてまいります。また、学生の皆さんの健康管理と感染予防に関する教育を強化すると共に、教職員における健康管理と感染予防策も徹底していく所存です。今回の本学における対面授業の一部再開に関しまして、ご理解を頂けますようお願い申し上げます。

対面授業再開に向けて、学生の皆さんにお願いする健康管理と感染予防策の具体的な内容については、今後、時間割などの情報と共に各学科や教務課から通知させていただきます。いずれも極めて重要な連絡となりますので、通知を見落とすことなく、医療系大学の学生として一つ一つに真剣に対応して下さい。

なお、学生皆さんの感染予防や学内クラスター発生防止には、ご家族のご協力が是非とも必要です。幸いこれまで本学では、皆様のご協力のもと学内クラスターの発生を避けることができました。つきましては、引き続き、ご家族皆様の日頃の健康管理にもご留意下さり、改めてご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。末筆ではございますが、ご家族の皆様のご健康と、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い収束を祈念申し上げます。

以上